2011年度(平成23年度)

こころの健康センター所報

(第23号)

群馬県こころの健康センター

平成24年3月30日の「新たな医療計画の策定」、さらに10月9日の「認知症の医療体制に係る記載を盛り込む形で精神疾患指針の改定」の通知を受け、群馬県においても精神疾患の医療計画の策定に向けた準備を進めています。その中で特に課題が指摘されたのは、精神障害者における身体合併症対策問題でした。当センターは、群馬県における精神科救急医療事業に、行政機関の立場から関与し、重要な役割を担っており、身体合併症対策の進展に、積極的な関わりが求められています。

一方、子どもや若い人達をめぐる心の健康問題が、ここ数年大きな関心を集めるようになりました。平成10年以来わが国においては年間自殺者数が3万人を越えて推移してきましたが、平成24年は多くの年齢層で減少傾向がみられ、3万人以下になることが予測されています。しかしながら子どもや若い人達の自殺者数は、依然として増加の傾向にあるとのことです。家庭内における中年期危機が指摘されて久しいですが、子どもや若い人達に伝播したことになると思われます。

このような中で、全国の精神保健福祉センターにおきましては、学校と連携した子どもたちへのメンタルヘルス教育に取り組み始めています。私たちもその重要性に鑑み、準備を進めているところです。県民の方々の心の健康づくりに中核的な役割を担う当センターといたしまして、関係機関にご協力をいただきながら、事業展開をしていく所存です。

このたび群馬県こころの健康センターの平成23年度事業の取り組みにつきまして、所報を作成しましたのでお届けいたします。

今後とも当センターとしましては、地域のコミュニティの再建を念頭に置き、地域に繋がり、地域に根付いた精神保健行政の推進に向けて、所員一同努力してまいります。皆様方のご支援ご協力をお願いいたします。

平成 24 年 11 月

群馬県こころの健康センター所長 浅見隆康

目 次

	概	要																								
	1	沿革	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		1
	2	所在b	也と	施	設	概	要	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		2
	3	組織		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		3
	4	職員区	勺訳	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		4
	実別	色状況																								
第	1	総務審	查係	系																						
	1	精神日	医療	審	查	会	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		5
	2	退院訁	青求	等	の	受	付	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		6
第	2	救急支	援舅	育-	一 (系。	求	女急	₹ .	支撑	爰复	第二	二倍	系												
	1	精神和	斗救	急	情	報	セ	ン	タ	_	の	活	動	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		7
	2	精神和	斗救	急	情	報	セ	ン	タ	_	の	体	制	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		7
	3	精神和	斗救	急	情	報	セ	ン	タ	_	の	主	な	業	務	•	•	•	•	•	•	•	•	•		7
	4	精神和	斗救	急	情	報	セ	ン	タ	_	業	務	の	実	績	•	•	•	•	•	•	•	•	•		8
	5	精神队	音害	者	保	健	福	祉	手	帳	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1	4
	6	自立豆	支援	医	療	費	(料	青礼	申证	 通際	完日	医腹	(桑	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1	4
第	3	企画研	修修	系			•						•													
	1	教育研	开修	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1	5
	2	広報		活	動	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1	7
	3	技術扌	旨導	及	び	技	術	援	助	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1	8
	4	ここる	3 の	県	民	講	座	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	2	0
	5	若年記	忍知	症	家	族	支	援	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	2	1
	6	関係植	幾関	۲	の	連	携	及	び	組	織	の	育	成	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	2	3
第	4	相談援	助係	系																						
	1	精神的	呆健	福	祉	相	談	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	2	9
	2	アルコ] —	ル	•	薬	物	関	連	問	題	事	業	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	3	7
	3	高次剧	凶機	能	障	害	支	援	事	業	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	4	0
	4	思春期	明・	ひ	き	こ	も	IJ	支	援	事	業	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	4	2
	5	うつ症	뉧対	策	•	自	殺	防	止	対	策	事	業	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	4	4
第	5	その他																								
	1	東日2	大本	震	災	対	応	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	4	7
	学名	全発表	・調	查	研	究																				
	1	学会夠	笔表	等	_	覧	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	4	8

概要

1 沿 革

昭和60年10月11日 「群馬県精神衛生センターの設置及び管理に関する条例」制定 昭和60年12月10日 群馬県精神衛生センター竣工 昭和60年12月17日 「群馬県精神衛生センターの設置及び管理に関する条例 施行規則」制定 1日 群馬県精神衛生センター開設 昭和61年 1月 昭和63年 7月 1日 群馬県精神保健センターに改称 平成 2年11月 5日 こころの電話相談開始 平成 3年 4月 1日 アルコール来所相談開始 平成 7年10月17日 群馬県精神保健福祉センターに改称 平成11年 4月 1日 思春期来所相談開始 平成12年 4月 1日 薬物依存来所相談開始 平成13年 4月 1日 群馬県精神科救急情報センターを設置 平成14年 4月 1日 群馬県こころの健康センターに改称 平成14年 4月 1日 メール相談開始 平成14年 4月 1日 精神保健福祉法の改正により精神医療審査会事務が移管 平成14年10月 1日 高次脳機能障害来所相談開始 平成16年 1月 1日 群馬県精神科救急情報センタ - を規則により設置 平成16年 4月 1日 群馬県精神科救急情報センターが本格的に稼働 平成16年 4月 1日 ひきこもり相談開始 平成17年 4月 1日 組織改正により群馬県こころの健康センターと群馬県精神科救急 情報センターを一体化 平成18年10月 1日 若年認知症来所相談開始 平成20年 1月11日 自死遺族来所相談開始 平成20年 3月14日 自死遺族交流会開始 平成22年 2月 1日 こころの緊急支援事業(CRP)試行開始 平成22年 9月30日 会議室(別棟)竣工 平成22年10月 1日 こころの緊急支援事業(CRP)開始

2 所在地と施設概要

(1)所在地 〒379-2166 前橋市野中町368

(2)電話等 代表電話 027-263-1166

電話相談専用 027-263-1156

FAX 027-261-9912

(3) 赤山へ か http://www.pref.gunma.jp

(4) e-mail kokoro@pref.gunma.lg.jp

(5)敷地面積 3,454㎡

(6)建築面積 延べ970.90㎡(1階553.26㎡、2階314.03㎡、会議室(別棟)103.61㎡)

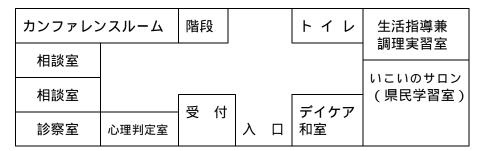
(7)構 造 鉄筋コンクリート造2階建、軽量鉄骨造1階建(会議室(別棟))



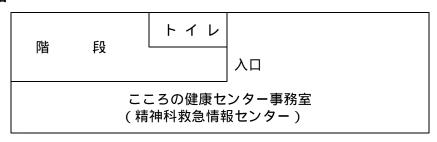
建物写真

(8)平面図

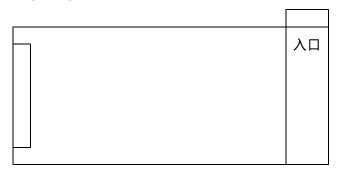
1階



2階

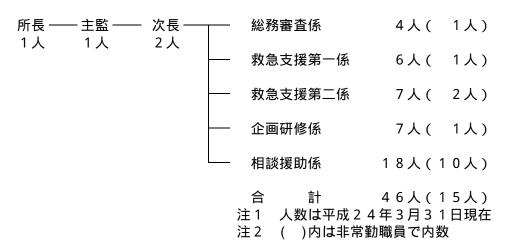


会議室(別棟)



3 組 織

業務の特性に応じ、次の5係で事業を推進した。 なお、救急移送業務については、全職員体制で実施した。



4 職員内訳

平成24年3月31日現在

	1	T	1			ı	平成24年3月31日現在
 係 名	神 夕	職種	常勤	非常	常勤	計	備 考
166 石	職名	中以作里	吊勤	嘱託	臨時	āT	
	所長	精神科医師	1			1	医師 1
所 属 長	主監	事務	1				事 務 1
	次長	事務	1				事務1
次長	次長	保健師	1				保健師 1
 総務審査係	係長	事務	1				事 務 3
NO1万田 旦 IX	副主幹	事務	1			1	看 護師 1/1)
	主任	事務	1				1
			ı			1	†
	嘱託	看護師		1		1	+
		計	3			4	 事務 2
	技師長(係長)		1				│ 医師 1
	部長	精神科医師	1			1	保健師 1
	主幹	事務	1			1	看護師 2(1)
救急支援第一係		看護師	1			1	
	主任	事務	1			1	
	嘱託	看護師		1		1	
		計	5	1		6	
	係長	事務	1			1	事務 4(1)
	技師長	精神科医師	1			1	医師 1 保健師 1
	主幹	事務	1			1	看護師 1 (1)
PL 22	副主幹	保健師	1			1	†
救急支援第二係	主任	事務	1			1	†
		看護師		1		1	†
	嘱託	事務		1		1	-
		 	5			7	
	係長	事務	1				事 務 3
		保健師	1			1	保健師 3
	上軒(成及)	保健師	1			1	↑ 1 (1)
	主幹						
企画研修係	+17	事務	1			1	†
	主任	事務	1			1	†
	技師	保健師	1			1	†
	嘱託	看護師		1		1	
		計	6	1		7	
	技師長(係長)		1				医 師 6(5)
	技師長	精神科医師	1			1	事 務 1 保健師 5
	主幹(係長)	保健師	1			1	心 理 6(5)
	<u>+</u> ₩	保健師	1			1	
扣≐火+卒□+ <i>1</i> 万	主幹	事務	1			1	
相談援助係	主任	心理	1			1	
	技師	保健師	2			2	
	r=+~	精神科医師		5		5	
	嘱託	心理		5		5	
		<u> </u>	8			18	
	<u> </u>	精神科医師	4			9	
		事務	14			15	-
		保健師	11	-		11	
合計		看護師	1	4			
						5	-
		心理	1			6	
		合計	31	15		46	

実施状況

第1 総務審査係

1 精神医療審査会

精神保健福祉法の改正により、審査会事務は平成14年度から、さらに知事権限も平成16年度からこころの健康センターに移管され、精神科病院からの届出等の審査依頼及び結果通知、退院等請求の受付についても行うようになった。

(1) 平成23年度の審査会開催状況

精神医療審査会は、4つの合議体で審査し、各合議体の構成は次のとおりとなっている。また、7人の予備医療委員を置いている。

審査会は、毎月第1水曜日・第3水曜日の月2回、当センター内において開催された。

	委員数	法律家委員	学識経験委員	医療委員
第1合議体	5	1	2	2
第2合議体	5	1	1	3
第3合議体	5	1	1	3
第4合議体	5	1	1	3
合 計	20	4	5	11
予備委員				7

審査会回数	24
全体会議回数	1

(2) 定期の報告等に係る審査状況

年 度	届出書類種別	措置入院者の定期 病状報告書	医療保護入院者の 定期病状報告書	医療保護入院者の 入院届	合計
平成20年度	審査件数	13	1,968	2,441	4,422
十成20千度	返戻件数	1	268	355	624
平成21年度	審査件数	15	1,548	1,946	3,509
十八八八十尺	返戻件数	1	359	461	821
平成22年度	審査件数	13	1,586	2,172	3,771
十八八八十万	返戻件数	0	17	96	113
平成23年度	審査件数	12	1,700	2,242	3,954
一川以23年及	返戻件数	0	43	60	103

(3)退院・処遇改善命令請求に係る審査状況

							審査結果		
年 度	内容	請求件数	取下件数	退院済		退院請求		処遇改	善請求
					入院適当	形態移行	退院適当	処遇適当	改善必要
平成20年度	退院請求	36	6	1	29	0	0	1	1
十/以20千皮	処遇改善請求	5	1	0	-	1	-	4	0
平成21年度	退院請求	47	12	1	30	0	0	1	1
十/以21千/支	処遇改善請求	6	0	0	-	ı	ı	6	0
平成22年度	退院請求	36	8	4	22	2	0		•
十/以22千皮	処遇改善請求	4	1	0	-	1	-	3	0
平成23年度	退院請求	32	9	3	20	0	0	-	-
一十八八八十尺	処遇改善請求	4	3	0	-	-	-	1	0

注: 平成20年度から退院請求及び処遇改善請求を同時に行った場合は、それぞれでカウントする。

2 退院請求等の受付

専用電話(【退院請求専用電話】)により精神科病院の入院患者やその保護者から、退院や処遇 改善等の受付を行った。

(1)相談の内容

	合 計		退院	記請 才	₹ - A -		処遇改	:善- B -
年度	A+B+C	措置入院	医療保 護入院	任意 入院	緊急措置 入院	形態不明	他の入院 形態への 変更	病棟移動 及び隔離 解除
平成20年度	330	8	81	17		4	4	4
平成21年度	434	15	78	25		8	1	5
平成22年度	291	15	55	23		12	1	6
平成23年度	227	11	42	7		11	1	4

				その他	(主な訴	えの内容	!) -C	-		
年度	入院理由 が納得で きない	の接遇態	病院設備 に対する 不満	主治医の 変更希望 等	治療内容 に納得で きない	入院が長 期化して いる	家のこと が心配で ある	入院費の 不満	審査会の 問い合わ せ	その他
平成20年度	11	15	8	4	28	7	14		30	95
平成21年度	3	9		3	10	1	6		106	164
平成22年度	2	6			2	4			26	139
平成23年度	1	3	1		8	10	1		29	98

(2)相談者の入院形態

年 度	合 計	措置入院	医療保護入院	任意入院	緊急措置入院	形態不明
平成20年度	330	11	213	49		57
平成21年度	434	39	257	61		77
平成22年度	291	23	148	33		87
平成23年度	227	34	107	21		65

第2 救急支援第一係・救急支援第二係

1 精神科救急情報センターの活動

平成16年1月から、精神科救急情報センターが拡充され、県内の精神保健福祉法第24条通報から法第26条の3の通報・届出までを一括して受理し対応している。

特に法第24条通報においては、24時間体制となっている。

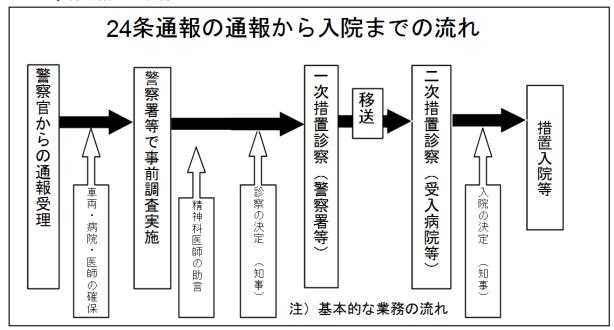
また、通報対象となるような地域の処遇対応困難者に対して、地域生活の安定と再度の通報の予防を目的に、各保健福祉事務所等と連携し地域支援活動として「精神科アウトリーチ活動」を実践し、これまで、生活支援の届かなかった精神障害者に、地域ケアを行うことで、行政サービスの徹底を図っている。

2 精神科救急情報センターの体制

- (1)24時間体制で職員が通報等に対応する。
- (2)日中から夜間帯(8:30~22:00)は、24条通報に、保健師1名、事務職員2名が通報のあった警察署等に出向き事前調査を行い、措置診察の要否決定を経て措置診察・立ち会いを実施している。
- (3) 深夜帯(22:00~翌朝8:30)は、職員が通報受理から診察の手配まで電話で対応し、 移送は警察官の協力を得て行っている。
- (4)通報対象者の移送は、県のタクシー協会と委託契約し、委託車両(10人乗りのワゴン車)により行っている。(職員同乗)
- (5)移送業務については、県立精神医療センター看護師もしくは嘱託警察官OBの計 2名の協力を得ている。

3 精神科救急情報センターの主な業務

- (1)精神障害者の措置入院のための移送業務
 - 1)通報等の受理
 - 2) 事前調査の実施(警察署等に出向いて面接)
 - 3)精神科医師の助言
 - 4)措置診察の精神保健指定医・受け入れ医療機関の確保
 - 5)措置診察の実施・立ち会い
 - 6)被通報者の移送(委託車両による)
 - 7)行政措置の執行



- (2)精神科アウトリーチ活動の実践
- (3)精神科救急情報センター事例検討会議

4 精神科救急情報センター業務の実績

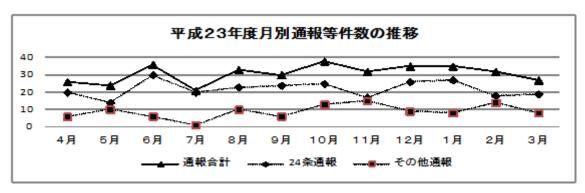
(1)移送業務

平成23年度は、通報等総数369件のうち、警察官の通報(24条)が最も多く、263件(71.3%)で、次いで、矯正施設の長の通報(26条)が67件(18.2%)、検察官の通報(25条)38件(10.3%)精神科病院の管理者の届出(26条の2)1件(0.3%)の順になっている。一般人の申請(23条)、保護観察所の長の通報(25条の2)及び心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者に係る通報(26条の3)は0件であった。

中亩。进数。油市切时间市州宋午水流	申請	通報・	届出の時間帯別発生状況
-------------------	----	-----------------------	-------------

(単	位:	件数)

			31-3.15	,,,	平成21年度	 平成22年度	平成23年度
	<u> </u>	<u>'</u>	計		307	321	369
	-				1 <u>68</u>	155	202
申請・通報	平	日	<u>日</u>	i	42	155 48 30	- 27 -
		Н	-	<u> </u>	26		36
・届出全体			深 夜 中間 深 夜		40	30	30
	/ _		- 1	<u> </u>	42	47	40
	休	日	夜 🏻		16	22	24 26
			深修		13	19	26
内訳:					1		
	/]	١	. 計		0	0	0
2 3 条	_	_	<u>日</u>		L <u>0</u>	L <u>0</u>	L <u>0</u>
2 3 //	平	日	- <u> - - -</u> - - - - - - - - - - - - -	1	<u> </u>	<u> </u>	L <u>Q</u>
			深夜	<u> </u>	0	0	0
			日 中 下 下 下 下 下 下 下 下 下 下 下 下 下 下 下 下 下 下	1	<u> </u>	<u>0</u>	L 0 _
	休	日	_夜_間	1	0	0	0
			夜 間	<u> </u>	0	0	0
	/	١	計		220	247	263
2 1 夕			日中	1	82	81	96
2 4 条	平	日	夜 暦	₹	41	48	41
	'	П	口 性 液 で 液 液	,	26	30	36
			日夜深日夜	1	42	47	40
	休	日	岩膚	i	16	22	<u>5</u> ă
	I KIN	Н	日度間深夜	-	13	19	2 <u>4</u> 26
	/]	١	<u> </u>		17	16	38
		•	- 11	1	16		38_
2 5 条	平	日	日度間深夜	i	├	1 <u>6</u>	[0-
		Н	- 1簽-堤	<u> </u>	 	0	├
			日 日				<u> </u>
	/+		<u>日</u> 中 夜 深 夜		L <u>0</u>	<u> </u>	├\ <u>\</u>
	休	日	複質		<u> </u>	<u> </u>	<u> </u>
			上 深 夜		0	<u>0</u>	Ŏ.
		١	- 莊 -	_	0	0	Ŏ
25条の2	_	_	日 度 間 液		L <u>0</u>	L <u>Q</u>	L <u>9</u>
2 3 75 07 2	平	日	_ 夜_間	1	<u> </u>	<u> </u>	L <u>Q</u>
			深夜	<u> </u>	0	0	0
				1	<u> </u>	L	L 0 _
	休	日	夜 間深 夜	1	L0	L0	0
			- <u>日</u> _ 中 - 夜 間 - 滚 夜	<u> </u>	0	0	0
	/	١	計		67	58	67
26夕			日 中 夜 間	1	67	58	0
2 6 条	平	日	夜間	<u> </u>	0	Ö	0
	1		滚滚		Ö	Ō	[
			夜深日夜深	1	Ö	Ō	Ō
	休	日	後間	Ī	0	Ŏ	[
	"''	П	夜間深夜	,	ř – – – – – – – – – – – – – – – – – – –	ň	[<u>ñ</u>
	7	١	計		3	ň	Ĭ
0.65			<u>Г</u>	1	3	0	1
26条の2	平	日	日 中 褒 覧	i	<u> </u>	├	├
	[П	- 漆 - 場	-	├	├	
			台岸		<u> </u>	<u> </u>	<u> </u>
	/★			i	<u> </u>	0	<u>\</u>
	休	日	万 中 夜 間 深 夜	<u> </u>	├ ' \्रॅ	├ ' ॅॅ़	├X
	,1,				0	0	<u> </u>
	/	١	<u> </u>		0	0	Ň
26条の3	l			-	<u> </u>	<u> </u>	F\bar{\bar{\bar{\bar{\bar{\bar{\bar{\bar
_ 0 / 0 / 0	平	日	- 悠 - 閏	1	LQ	<u> </u>	<u> </u>
			深夜	7	0	0	0
	.		貝 中	1	O	<u> </u>	L 0 . l
	休	日	日夜深夜	1	0	<u>0</u>	0
			深夜		0	0	0
						-	



平成23年度申請・通報・届出全数のうち、法第27条第1項の規定による事前調査の結果により、措置診察を実施したものが267件で通報総数369件の72.4%であった。

また、措置診察を実施し措置入院となったものは76件で、緊急措置入院後、診察により措置診察になった30件を合わせると106件となり、全通報件数の28.7%であった。 措置診察にて措置不要と判断され医療保護入院となったものは75件で、緊急措置入院 後、医療保護入院となった19件と合わせると94件となる。措置診察で措置不要と判断 ののち任意入院となったもの2件、入院とならなかったものは65件であった。

入院病院は、入院した総数202件のうち、県立精神医療センターへの入院が、146件(72.3%)、その他の病院は56件(27.7%)であった。(措置後診察等により入院不要となった10件を除く。)

措置診察の実施状況及び措置診察の結果

(単位:件数)

	X	分	平	成21年	F度	平	成22年	∓度	平成23年度		
		Л	24条	その他	小計	24条	その他	小計	24条	その他	小計
		県立病院	52	13	65	45	8	53	43	11	54
	措置入院	民間病院	31	3	34	25	4	29	40	12	52
		小 計	83	16	99	70	12	82	83	23	106
		県立病院	67	2	69	79	3	82	87	3	90
	医療保護入院	民間病院	3	0	3	6	1	7	3	1	4
措		小 計	70	2	72	85	4	89	90	4	94
置		県立病院	0	0	0	1	0	1	2	0	2
診	任意入院	民間病院	0	0	0	0	0	0	0	0	0
察		小 計	0	0	0	1	0	1	2	0	2
実		県立病院	0	0	0	0	0	0	0	0	0
施	応 急 入 院	民間病院	0	0	0	0	0	0	0	0	0
旭		小 計	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		県立病院	119	15	134	125	11	136	132	14	146
	入 院 計	民間病院	34	3	37	31	5	36	43	13	56
		小 計	153	18	171	156	16	172	175	27	202
	帰 宅 ・	そ の 他	49	5	54	51	3	54	59	6	65
	計	計			225	207	19	226	234	33	267
	措置診察	18	64	82	40	55	95	29	73	102	
	合	計	220	87	307	247	74	321	263	106	369

2 4 条通報年度別通報等の疾患診断 (ICD-10) 分類

	F0	F1	F2	F3	F4	F5	F6	F7	F8	F9	G40	その他	計
平成20年度	10	24	88	20	20	1	21	9	6	1	3	12	215
平成21年度	14	13	110	17	14	1	24	13	6	1	1	12	220
平成22年度	19	25	98	12	24	1	9	7	9	3	0	40	247
平成23年度	21	23	111	17	37	0	10	2	11	0	0	31	263

(注)各コード内容

F0 器質性精神障害

F1 精神作用物質使用による精神障害

F2 統合失調症・妄想性障害

F3 気分(感情)障害

F4 神経症ストレス関連身体表現障害

F5 生理的障害等に起因する行動症候群

F6 人格障害

F7 精神遅滞

F8 心理発達障害

F9 小児・青年期障害及び特定不能の障害

G40 てんかん

その他 不明

24条通報となった自傷他害行為の内容

(単位:件数)

(単位:件数)

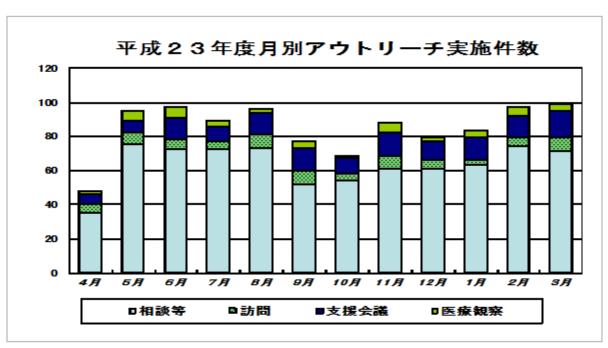
					他	害							
	自傷						家加	 条外		その他	計		
		迷惑	物損	暴力	傷害	迷惑	物損	暴力	傷害				
平成20年度	27	18	37	42	3	59	15	14	0	0	215		
平成21年度	35	27	16	36	2	76	17	11	0	0	220		
平成22年度	25	21	13	52	6	99	15	15	1	0	247		
平成23年度	58	34	25	57	6	71	10	2	0	0	263		

- (注1)自傷他害行為が複数の場合は、主たるもので計上した。
- (注2) 自傷は、自傷行為や徘徊及び異常体験により警察署に助けを求めたもの。
- (注3)他害行為は、概ね同居している親族(内縁も含む)を家族内、それ以外を家族外 とした。
- (注4)迷惑行為は、暴言・威嚇など人に直接触れないもの、あるいは対物暴力で物の破損に至らないもの、特定の人に「死んでやる。」と言う場合等とした。
- (注5)暴力行為のうち、概ね治療が必要な程度の負傷があったものを傷害とした。
- (注6)通報時の自傷他害行為が複数の場合は、他害行為を自傷に優先し、対他人を対家 族に優先させ、傷害、暴力、物損、迷惑行為の順に優先した。

(2)精神科アウトリーチ活動(相談・訪問・支援会議・医療観察法) 年度別活動件数(平成14~23年度)

年 度	相談等	訪問	支援会議	医療観察法
平成14年度	159	14	-	-
平成15年度(~1/18)	117	26	25	-
平成15年度(1/19~)	275	34	13	-
平成16年度	1,828	161	203	-
平成17年度	1,212	110	144	-
平成18年度	909	135	165	-
平成19年度	1,584	138	190	29
平成20年度	1,322	83	145	21
平成21年度	674	71	126	35
平成22年度	598	74	135	41
平成23年度	763	71	137	45

平成16.1.19から、現行の精神科救急情報センターが稼働



(3)精神科救急情報センター事例検討会議

【目 的】 救急情報センターにおける精神科救急業務及び精神科アウトリーチ活動で、問題解決のために関係機関との調整及び協力が必要と考えられる事例を、関係機関と検討することで、精神科救急システムの充実を図る。

【構成員】 群馬大学大学院医学系研究科神経精神医学教授、精神科病院長の代表 (4病院)、検事、弁護士、県警本部生活安全企画課、市町村代表、消 防署、県立精神医療センター院長、保健福祉事務所代表、群馬県庁保健 師会代表、障害政策課(課長・精神保健室長)、精神科救急情報センタ ー(所長・主監) 計19人

【開催内容】 隔月開催(原則)

	開催日	事例の内容
第1回	5月31日	2 4 条通報による移送後、緊急措置診察を実施した当日に、
		重篤な腎臓疾患により他の医療機関に入院した事例
第2回	7月26日	アウトリーチ活動による支援を続けていたが、他害のおそれ
		のある行動により24条通報され医療に結びついた事例
第 3 回	9月27日	アウトリーチ活動の一環として支援会議及び訪問指導を行
		い、病状悪化時に奏功した事例
第 4 回	12月 6日	虚偽通報等により、25条及び26条通報が繰り返されたが、
		事前調査の結果、措置診察の必要性が認められなかった事例
第5回	3月 6日	過去2年程の間に5回の24条通報が繰り返された事例

(4)その他(関係機関との連絡調整会議等)

- 1)医療機関(県立精神医療センター)との調整会議
 - 【目 的】 安全で円滑な移送業務の推進を図るため、県内精神科三次救急の受け 入れ先であり移送の協力をいただいている県立精神医療センター関係職 員及び障害政策課精神保健室関係職員と、移送業務全般について協議する。

【閚催内容】

	<u> </u>					
	開催日	主	は 議	題		
第1回	10月21日	【精神障器	害者移送業	務等連絡会	≩議】	
		報告事項				
		・平成2	23年度上期	通報等実績	Ę	
		・21時以	以降の移送	看護師の出	岀動状況	
		・移送簿	業務の事故	等一覧		
		協議事項				
		移送業務	努関係につ	いて		
		・イン	ソフルエン	ザ疑い患者	ずへの対応について	
		・他判	病院がス <i>ー</i>	- パー救急症	病棟を持った場合	の移送体制
		につ	ついて			
		・移i	送車の事故	等について	この対応について	等

2)精神科救急業務検討会

【目 的】 県内精神科病院と精神科救急業務について情報を共有し相互理解を深めるとともに、精神科救急業務における課題や問題等を検討し、地域精神保健福祉業務の充実及び円滑な推進を図る。

【出席者】 精神科病院地域精神保健福祉担当職員

障害政策課精神保健室関係職員

【開催内容】

	開催日	主	な	議	題					
第1回	6月29日	業務説	明							
		群馬.	群馬県精神科救急情報センター業務について							
		•	・アウトリーチ活動							
		• 1	業務の	実際						
		情報及	び意見	.交換						
第2回	2月2日	・群馬り	具精神	科救急	情報セン	ンター業務実績について				
		・措置	入院に	関する	手続き	こついて				
		・精神化	呆健福	祉士の	活動に	ついて意見交換				

(5)精神科救急情報センター新任者研修

業務の円滑な推進を図ることを目的に、異動により配属された職員を対象に研修を 実施した。

【開催内容】

内容	日 程	対 象 者
こころの健康センター業務、勤務体制	4月 4日	平成23年度
精神科救急情報センター業務	4月 5日	新規配属職員(6人)
安全管理指針、マニュアル		
精神疾患の理解		
通報・移送業務に関する疑問点とその対応	9月 2日	
重複通報時の普通タクシー利用		

(6)精神科救急情報センター嘱託職員研修

救急業務の円滑な推進を図ることを目的に、嘱託職員を対象に研修を実施した。

【開催内容】

内容	日 程	対 象 者
通報業務に関する疑問点とその対応	8月23日	救急業務に従事する嘱
準夜帯の重複通報時の対応	~ 26日	託職員(7人)

5 精神障害者保健福祉手帳

手帳交付申請のうち、診断書を添付して申請があったものについては月2回診断書を審査し、年金証書を添付して申請があったものについては、障害の種別・等級を年金事務所等に照会し、適当と認められるものについて手帳を交付した。

(単位:件)

			平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
申 請		2,902	2,916	3,691	3,650	3,979	
承		認	2,880	2,885	3,648	3,621	3,955
承	1	級	1,303	1,393	1,728	1,713	1,784
承認内訳	2	級	1,214	1,165	1,513	1,483	1,708
訓	3	級	363	327	407	425	463
7	不 承 認		22	31	43	29	24
年度末時点の 手帳保有者数 (診断書+年金証書)		5,316	5,732	6,249	6,825	6,977	

6 自立支援医療費(精神通院医療)

自立支援医療費(精神通院医療)の支給認定申請について、月2回、申請書等を 審査し、適当と認められるものについて、自立支援医療受給者証(精神通院)を交付した。

(単位:件)

				平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
Ħ	þ		請	13,853	15,678	16,929	18,095	18,717
部	忍		定	13,848	15,676	16,927	18,094	18,715
内	亲	斩	規	2,413	2,473	3,115	3,193	2,975
	幺	迷	続	9,784	11,096	12,194	12,620	13,633
訳	73	it Z	更	1,651	2,107	1,618	2,281	2,107
7	下前	忍	定	5	2	2	1	2
年度末時点の 認定者数			点の	12,210	13,128	14,301	15,586	16,491

第3 企画研修係

1 教育研修

(1)事業の目的

精神保健福祉行政を円滑に推進するため、精神保健福祉業務に従事する市町村、 保健福祉事務所及び関係施設の職員等を対象に、資質や技術の向上を目的に基礎研 修や専門研修等を実施した。

(2)事業の実績

1)精神保健福祉基礎研修

対 象	日程	内容・講師等	参 加 人 数
新健(共所業保所では、大の、大の、大の、大の、大の、大の、大の、大の、大の、大の、大の、大の、大の、	5/24 (火)	精神保健福祉法の概要 県障害政策課精神保健室補佐 島田 和之 精神保健福祉に係る福祉制度の概要 (障害者自立支援法の概要) こころの健康センター主幹(係長)上村 純江 こころの病気は回復していく - それぞれの役割を知ろう - こころの健康センター所長 浅見 隆康	73
支援事業所、障害福祉サービス事業者)	5/25 (水)	こころの健康センター及び精神科救急情報センターの業務概要 こころの健康センター次長 後藤 清乃 日常生活自立支援事業(地域福祉権利擁護事業)の取り組み 館林市社会福祉協議会 日常生活自立支援事業専門員 梅沢 亮太 精神障害者家族の理解 〜家族に必要な支援について〜 精神障害者家族会いずみ会 役員 櫻井 由治 ユーザーからのメッセージ 〜生活障害(生活のしづらさ)について〜 地域活動支援センターみのり施設長 工藤 さつき	73
	6/24 (金)	ほかユーザーの方 2 名 こころの健康センターの相談業務について こころの健康センター 技師長 依田 裕子 地域精神保健福祉相談の進め方と実際(相談の視点) こころの健康センター 主幹 深澤 広子 地域精神保健福祉相談の進め方と実際(演習) こころの健康センター 企画研修係	33 延 179

2) 精神保健福祉専門研修

対 象	日程	内容・講師等	参 加 人 数
精神保健福祉 担当者(市町	7/28 (木)	・「統合失調症について」 財団法人大利根会榛名病院院長 長谷川 憲一	116
村、障害者職業センター、保健福祉事務	9/29 (木)	・「パーソナリティ障害」 こころの健康センター部長 木村 貴宏	141
所、障害福祉 サービス事業 者)	10/25	・「うつ病の理解とその対応」 こころの健康センター技師長 神谷 早絵子	89

3) 精神保健福祉相談技術研修

対 象	日程	内容・講師等	参 加 人 数
精神保健福祉 相談援助に従 事する相談担 当職員等	12/15 (木)	・事例検討 参加者から事前提出された処遇困難事例(4例)に ついて、参加者及び従事者全員で問題点の確認や意 見交換し、今後の支援方法等について検討。 こころの健康センター 技師長 相原 雅子 《保健師	6

4)高次脳機能障害専門研修

対象	日程	内容・講師等	延参加 人 数
医職職の支員家 療福市者当事 事施町自当者 (事) (事) (事) (事) (事) (事) (事) (事) (事) (事)	H24 1/15 (日)	基調講演「高次脳機能障害と地域リハビリテーション」 群馬大学医学部保健学科(基礎作業療法学) 教授 外里 冨佐江 シンポジウム「地域支援ネットワークの構築にむけて」 座長:南魚沼市立ゆきぐに大和病院 院長 宮永 和夫 シンポジスト:総合ケアセンター榛名荘 はるな夢工房 管理者 篠原 彰則 社会福祉法人 明清会ベルガモット サービス管理責任者 齋藤 照代 前橋赤十字病院(支援拠点機関) 医療社会事業課長 中井 正江	138

2 広報普及活動

(1)事業の目的

県民に対し、精神保健福祉に関する正しい知識の普及を図るため、各種の事業や 広報媒体を通じ、全県的規模で広報普及活動を実施した。

(2)事業の実績

1)「こころの相談Q&A」の新聞掲載

電話相談や来所相談で相談の多い事例について、毎月第2、第4月曜日に上毛新聞の「生活」面に掲載した。

掲載月	テ ー マ
4月	・就寝前にリラックスを ・飲酒の理由 考えよう
5 月	・定期的な相談が必要・話すことで少し楽に
6 月	・生活の様子 まずは理解
7月	・被災地の経験聴く
8月	・家族の支え必要
9月	・自殺予防 最後の砦 ・早めに精神科受診を
10月	・家族の対応が大事・見えにくい脳障害
11月	・気持ちの制御法 考えて
12月	・ふさぎがちな子ども ・母の自死 心身に影響 ・うつ病の復帰 慎重に
1月	・まずは専門科で診察・家族会で悩み共有
2月	・本人に配慮し連絡を・支援員が援助
3 月	・本人納得の上で受診・勇気を持って相談を

2)ホームページ

当センターの事業の紹介や案内、統計資料の公表をホームページにより行った。 ホームページアドレス: http://www.pref.gunma.jp/07/p11700016.html

3)図書等の貸出(貸し出し不可の書籍等も含む)

蔵書全冊数1,499冊

3 技術指導及び技術援助

(1)事業の目的

地域精神保健福祉活動を推進するため、精神保健福祉の専門的中枢機関として、 保健福祉事務所をはじめ各種関係機関に対して技術指導及び技術援助を行っている。

(2)事業の実績

平成23年度の技術指導・援助件数は26件であり、対象者別延人数は1,228人であった。

No.	実施日	事業内容	主催者	対象者	出席	対応
					人数	職種
1	H23.6.23	こころの病気について	太田市社会福祉	ボランティア活動に		医師:1名
			協議会	興味のある方	14	
2	H23.6.29	生徒が抱える「心理的問題」	太田産技術専門	職業訓練指導員		医師:1名
		について	校		26	保健師:1名
3	H23.7.1	こころの健康について	伊勢崎保福(かん	希望者		医師:1名
			らんしゃ)		23	
4	H23.7.21	統合失調症について	高崎市障害福祉	患者家族		医師:1名
			課		25	
5	H23.8.18	薬物乱用防止について	渋川保健福祉事	薬物乱用防止指導員		保健師:1名
			務所	他	80	
6	H23.9.8	精神的な病気について、ここ	前橋市東中学校	前橋市立東中学校		保健師:1名
		ろの状態と睡眠の取りやすさ、		3 年生	10	
		ストレスの種類、ストレスが				
		原因となる病気				
7	H23.9.21	障害者及び家族の災害時対	伊勢崎市精神障	精神障害者、家族等		保健師:1名
		応について	害者家族会連合		18	
8	H23.9.26	うつ病の早期発見・早期対	高崎市障害福祉	高崎市民		医師:1名
		応について	課	(本庁地区)	103	
9	H23.9.27	薬物乱用防止について	桐生保健福祉事	薬物乱用防止指導員		保健師:1名
			務所	他	30	
10	H23.10.4	薬物乱用防止について	藤岡保健福祉事	薬物乱用防止指導員		保健師:1名
			務所	他	21	
11	H23.10.7	心の病気について	渋川市民生・児	民生・児童委員		保健師:1名
		(ゲートキーパー講座)	童委員協議会		159	
12	H23.10.12	高齢者のうつ病と自殺につ	桐生市	介護支援専門員		医師:1名
		いて	(地域包括支援セ		98	
			ンター)			

13	H23.10.14	こころの病気について	玉村町社会福祉	ボランティア活動に		医師:1名
			協議会	興味のある方	30	
14	H23.10.21	東群馬看護専門学校	東部保健福祉事	看護学生		保健師:1名
		(ゲートキーパー養成研修)	務所		71	
15	H23.10.24	うつ病の早期発見・早期対	高崎市障害福祉	高崎市民		医師:1名
		応について	課	(群馬支所地区)	56	
16	H23.10.25	太田看護専門学校	東部保健福祉事	看護学生		保健師:1名
		(ゲートキーパー養成研修)	務所		25	
17	H23.11.11	難病の療養相談の受け方に	難病相談支援セ	難病相談支援員、相		保健師:1名
		ついて	ンター	談員他	25	
18	H23.11.15	精神疾患(統合失調症・う	みなかみ町	ケアマージャー		保健師:1名
		つ病等)に対する理解	地域包括支援セ		23	
			ンター			
19	H23.11.25	群馬県におけるアウトリーチ	前橋保護観察所	関東管内社会復帰調		医師:1名
		と医療観察法の今後の課題		整官	33	
20	H23.11.28	富士重工太田高等看護学院	東部保健福祉事	看護学生		保健師:1名
		(ゲートキーパー養成研修)	務所		39	
21	H23.11.30	ゲートキーパー養成研修	東部保健福祉事	精神保健福祉ボラン		保健師:1名
			務所	ティア(こぶしの会)	12	
22	H24.1.31	ゲートキーパー養成研修	東部保健福祉事	太田市健康推進員		保健師:1名
			務所		65	
23	H24.2.1	こころの病気について知ろう	伊勢崎保福(そ	ボランティア活動に		保健師:1名
			よ風)	興味のある方	29	
24	H24.2.28	ゲートキーパー養成研修	昭和村役場	民生委員		保健師:1名
					32	
25	H24.3.9	薬物乱用防止について	桐生保健福祉事	更生保護女性連盟		保健師:1名
			務所		120	
26	H24.3.16	新入社員のメンタルヘルス	桐生地区新入社	桐生市内の事業所		保健師:2名
			員教養講座実行		61	
			委員会			

4 こころの県民講座

(1)事業の目的

現代社会が抱える精神保健福祉に関わる諸問題をわかりやすく取り上げ、県民に対する精神保健福祉の知識の普及や意識の高揚を図る。

(2)事業の実績

1)テーマ 「子どもたちとのコミュニケーション技術を学ぼう ~ あなたが変わると子どもが変わる~ 」

期 日 平成23年11月6日(日)

会 場 群馬会館 ホール

講師 岩坂 英巳(奈良教育大学 特別支援教育研究センター長)

参加者 133名

2)テーマ 「災害時のこころのケア~いま、一人ひとりができること~」

期 日 平成24年1月22日(日)

会 場 群馬会館 ホール

講 師 金 吉晴(独立行政法人 国立精神・神経医療研究センター 精神保健研究所 成人精神保健研究部 部長)

参加者 177名

5 若年認知症家族支援

(1)事業の目的

若年認知症は、治療法が確立されておらず、働き盛りで発症するため、当事者や家族の心理的落ち込みはもちろん、収入の途絶や家事や子育て等の問題も生じる。また、介護保険が利用可能であっても、施設側にとって受け入れが難しいことや当事者が高齢者施設になじめない等の問題があるため、家族は情報も乏しく孤立しがちとなっている。このため、当事業は相談や家族の交流の場を設けることにより、家族の孤立や、介護で燃えつきることを防止し、生活の質の向上を図ることを目的としている。

(2)事業の実績

1) 家族会支援

若年認知症ぐんま家族会(設立:平成18年6月28日)

月1回第3月曜日に開催。

スタッフ:精神科医師(顧問)、保健師2名、家族会賛助会員、ボランティア

(介護支援専門員・社会保険労務士・看護師)

内容:学習会、家族・当事者交流会、個別相談

定例会・役員会

H23.4.1 ~ H24.3.31

月日	内容	人 数	備考
H23.4.18	平成23年度事業について	11人	役員会
H23.5.16	総会		
	講演「若年認知症の動向について」	27人	
	ゆきぐに大和病院長 宮永和夫先生		
H23.6.20	学習会「障害者年金について」	16人	
	社会保険労務士 前田良子先生		
	交流会、個別相談		
H23.8.15	デイサービス「はるな夢工房」紹介	14人	
	交流会、「熱中症の予防」について		
H23.10.17	家族会報告 交流会、個別相談	22人	
H23.11.21	家族会報告 交流会、個別相談	16人	
H23.11.27	交流会「イモ掘り会」	24人	高崎健康福祉大学生ボランテ
			ィア・教員参加
H23.12.19	家族会報告 交流会、個別相談	16人	
H24.1.16	家族会報告 交流会、個別相談	18人	
H24.1.29	若年認知症サポートセンター研修会参加協力	18人	シンポジウム:会長、副会長
			その他サポーター2名
H24.2.20	家族会報告 交流会、個別相談	16人	若年認知症フォーラムin群馬報告
H24.3.19	家族会報告 交流会、個別相談	16人	
	合計	214人	

啓発活動

H23.7.17 若年認知症サポートセンター通常総会(徳江会長、大沢副会長)

H23.12.5 ぐんま認知症アカデミ-第5回秋の研究発表会(徳江会長)

H24.1.29 第3回若年認知症ぐんま家族会フォーラムin群馬(家族会協力)

全国各地講演(大沢副会長)

群馬県認知症対策推進協議会等参加(徳江会長)

若年認知症家族・支援者協議会参加(徳江会長、大沢副会長)

家族会だよりの発行 随時

2)若年認知症相談

来所相談: 月1回第3木曜日

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
件数		1	0		1		1	0	2	0	0	0

6 関係機関との連携及び組織の育成

(1)組織の育成

1)群馬県精神障害者家族会連合会(通称 群馬つつじ会)への支援

群馬県精神障害者家族会連合会は、県内の各家族会の連合会として昭和62年6月に発足し、群馬県内の精神障害者の社会復帰、医療、福祉及び社会的理解の向上を図るための地区家族会活動との連携や、また、家族同士が支え合い語りあうことや障害特性・制度等の学習を通じて会員への啓発や交流を図っている。

支援内容

役員会、理事会において、家族会運営や事業企画等への助言を行った。 県内家族会 17家族会 会員数432人

平成24年3月31日現在

会の名称	事務局所在地	会員	設立年月
あゆみ会	伊勢崎市東町2657 あゆみ作業所	11	昭 41.4
やよい会	伊勢崎市境女塚2883-12 福祉会館	23	昭 48.4
ひとつばな会	甘楽郡南牧村大字大日向1098 南牧村役場	4	昭 53.11
のびる会	伊勢崎市国定町2-2374 県立精神医療センター	35	昭 61.5
ひまわりの会	太田市長手町26 麦の家	20	昭 61.5
ポプラの会	高崎市宮元町25 地域生活支援センターアロマ	46	昭 63.4
たけのこ会	館林市大街道1-2-5 地域生活支援センター若草	63	平 2.3
プラムの会	安中市安中3-19-27 地域生活支援センタープラム	4	平 2.5
いずみ会	渋川市金井1841-1 あすなろ作業所	18	平 4.4
よつば会	伊勢崎市下植木町499 伊勢崎保健福祉事務所	10	平 6.7
わたらせ虹の会	桐生市元宿町9-38 虹の作業所	42	平 7.12
あざみ会	前橋市日輪寺町176-1 地域活動支援センターピアーズ	80	平 8.4
あおぞら会	沼田市東原新町1801-40 あおぞら作業所	27	平 8.5
もみじ会	富岡市七日市356-1 地域活動支援センタープレパレ	15	平 10.10
しらかば会	中之条町五反田3891 地域活動支援センターしらかば	11	平 11.3
みさと会	高崎市箕郷町矢原1059-55 みさと作業所	10	平 16.6
冬櫻会	藤岡市中栗須327 藤岡市福祉課	12	平 21. 4

群馬県精神障害者家族会連合会の主な活動

月	活 動 内 容	備考
23年 5月	・第25回定期総会	場所:前橋市総合福祉会館 出席者:58名
8月	・つつじ会・作業所合同研修会 テーマ「各単会の歴史と活動の報告及び現況」	場所:前橋市総合福祉会館 出席者:35名
10月	第1回家族相談会開催 (中之条・吾妻管内:相談件数 9件)	場所:吾妻保健福祉事務所
12月	障害者作品展協力	県庁1階県民ホール
24年 1月	リーダー研修会開催 講演「障害者総合福祉法の 骨格提言の実現の方向性 - 精神障がい者とその家族のために - 」 講師 全国精神保健福祉会連合会 川崎 洋子理事長	場所:県社会福祉総合センター出席者:47名
2月	第 2 回家族相談会開催 (高崎管内:相談件数 24件)	場所:高崎市役所

2) 群馬県精神保健福祉ボランティア連絡協議会(通称 東風の会)への支援 群馬県精神保健福祉ボランティア連絡協議会は、県内のボランティアグループ の連合組織として平成17年4月に発足した。精神保健福祉の向上に寄与するため、各地域での精神保健福祉活動に対し、関係機関との連携を図りながらボラン ティア活動を展開している。

支援内容

平成20年度以降は、障害者自立支援法でボランティア養成が市町村の業務として位置づけられていることと、東風の会の活動も定着化してきたことから当センターの直接的支援は終了し、講師派遣や研修会での支援を行った。

県内精神保健福祉ボランティアグループ 1 1 グループ 会員数 2 7 1 人 平成 2 3 年 5 月 1 7 日現在

グループの名称	事務局所在地	会員	設立年月
こぶしの会	太田市西本町41-34 東部保健福祉事務所	20	平 5.4
たんぽぽの会	渋川市内(代表者宅)	18	平 8.4
吾妻郡精神保健 ボランティア連絡 協議会 一本の手	吾妻郡中之条町内(代表者宅)	23	平12. 4
やよい会	高崎市内(代表者宅)	43	平15.4
れんがの会	富岡市田島343-1 富岡保健福祉事務所	9	平15.4
めぶきの会	藤岡市下戸塚2-5 藤岡保健福祉事務所	25	平17.4
そよ風	伊勢崎市境上武士972-1 伊勢崎市社会福祉協議会境支所	34	平18.8
まゆだま	利根郡片品村内(代表者宅)	15	平19.5
陽だまり	館林市苗木町2452-1 館林市社会福祉協議会	45	平20.5
ほほえみの会	前橋市朝日町3-36-17 前橋市保健所健康増進課	21	平22. 4
太陽の会	桐生市織姫町1-1 桐生市保健福祉部福祉課	18	平22.10

3)精神保健福祉協会との連携

群馬県精神保健福祉協会は、群馬大学を中心として設立準備が進められ、関係団体の意見交換を経て、平成14年3月26日に設立された。当協会は、県民の精神保健福祉の向上を図ることを目的に、県民と地域社会の「こころの健康づくり」の推進をめざし、精神保健福祉に関する知識の普及・啓発、情報の収集・発信、精神障害者への理解を深めるための活動及び精神障害者の社会参加の推進など、会員の幅広い人材を活かした活動を行っている。こころの健康センターでは、各種事業の運営等支援を行っている。平成23年度の主な活動内容は下表のとおりである。

会員

団体会員:50団体 個人会員:187人(平成24年3月31日現在)

活動内容

月	活動内容	備考
5月	・第1回理事会	
6月	・定期総会 ・講演会 講演1:「企業における就労サポート」 講 師:大東コーポレートサービス株式会社 代表取締役社長 山崎 亨 講演2:「eラーニングと中小企業に求められるメンタルヘルス対策」 講 師:群馬大学大学院保健学研究科 教授 椎原康史 ・第11回全国障害者スポーツ大会バレーボール競技(精神障害部門)関東ブロック地区予選会へのチーム派遣	県生涯学習センター
7月	・第8回心の輝きスポーツ大会(バレーボール競技)	ALSOK ぐんまアリーナ
8月	・第2回理事会	
9月	・第1回「こころの電話相談 」 ・広報・普及担当理事会	
11月	・第2回「こころの電話相談」	
12月	・「群馬県精神保健福祉協会だより」第17号発行	1200部

月	活 動 内 容	備考				
24年 1月	・第27回こころの県民講座 テーマ:「災害時のこころのケア〜いま、一人ひと りができること〜」 演 題:「災害時のメンタルケア活動」 講 師:国立精神・神経医療研究センター 精神保健研究所 成人精神保健研究部 部長 金 吉晴					
2月	・第3回「こころの電話相談 」					
3月	 ・第3回理事会 ・こころのふれあい研修会 テーマ:「私たちにとっての回復」 講演: A A (アルコホーリクス アノニマス) E A (イモーションズ アノニマス) N A (ナルコティクス アノニマス) フェニックスの会 群馬ピアリンク 財団法人大利根会榛名病院院長 長谷川憲一シンポジウム:講演団体の当事者メンバー等 ・「群馬県精神保健福祉協会だより」第18号発行 	県庁 1 2 0 0 部				

^{*} 心の輝きスポーツ大会は協会と群馬県との共催、こころのふれあい研修会は協会と群馬メンタルヘルスネットワーク等との共催、こころの県民講座は協会と県こころの健康センターとの共催である。

(2)精神保健福祉業務検討会

保健福祉事務所等と精神保健福祉業務の情報を共有し相互理解を深め課題や問題等を検討し、事業の充実及び円滑な業務の推進を図る。

【出席者】 保健福祉事務所 精神保健福祉業務関係職員

障害政策課 精神保健室関係職員

前橋市保健所 精神保健福祉担当職員

高崎市 障害福祉課職員

【開催内容】

	開催日	主 な	議	題	
第1回	6月30日	業務説明			
		・平成22年度精神科救急業務の実績について			
		・平成23年度自殺対策について			
		・平成23年度こころの健康センター研修計画について			
		・災害派遣(こころのケアチーム)活動状況について			
		・精神保健	福祉台	帳データベースについて	
第2回	11月1日	業務報告			
		・こころの健康センター・精神科救急情報センターから			
		・障害政策	課精神	保健室から	
第 3 回	2月29日	業務報告			
		・精神科救	急情報	センター業務について	
		・こころの	健康推	進事業思春期精神保健研修	
		「ひきこも	リ対策	研修」報告について	
		・アウトリ	ーチ事	業研修会報告について	

第4 相談援助係

1 精神保健福祉相談

(1) 電話相談

1)事業の目的

県民が気軽にこころの悩みや不安について相談し、こころの健康を回復できることを目的として実施する。

2)事業の実績

土日祝日を除く午前9時から午後5時まで、嘱託相談員2名を配置し、2回線の専用電話で行った。延相談件数は3,012件、うち実相談件数は1,820件となっている。延相談件数の減少傾向と比較し、実件数に大きな変化が見られないのは、1日に複数回利用するリピーターに対して、自分の力で問題解決できるような援助をした結果と思われる。

相談対象者

延相談件数でみると、自分のことの相談が62.6%と最も多く、次いで子供のことが18.8%、配偶者が6.0%、その他の親族が3.8%、親のことが2.2%であった。

相談経路

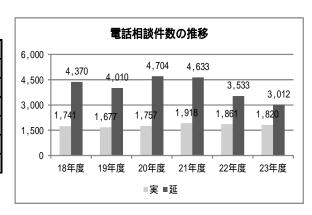
実相談件数では新聞・広報等が22.8%で最も多く、保健・福祉関係が21.9%、 インターネット15.5%、電話帳9.1%であった。

相談の内容

実相談件数を見ると、精神的な病気・障害に関することの「不安・疑問・対応方法」が46.0%と最も多かった。次いで「診療機関・相談機関に関すること」が12.9%、「当センターに関すること」が6.0%、行動上の問題に関することの「その他の嗜癖」が4.5%、「家庭内のこと」が3.7%であった。延相談件数では、「不安・疑問・対応方法」が42.1%、対人関係及び心理的なことで「話したい(頻回利用)」が16.1%となっている。

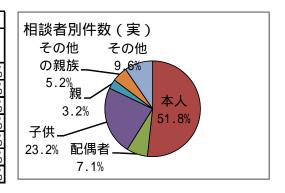
雷話相談件数の推移

	「ダスマン」圧イジ	
年度	実	延
18年度	1,741	4,370
19年度	1,677	4,010
20年度	1,757	4,704
21年度	1,918	4,633
22年度	1,861	3,533
23年度	1,820	3,012



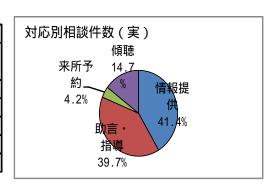
相談対象者別相談件数

	LIIN	Ę	延				
被相談者	件数	率(%)	件数	率(%)			
本人	942	51.8%	1885	62.6%			
配偶者	130	7.1%	180	6.0%			
子供	422	23.2%	567	18.8%			
親	58	3.2%	66	2.2%			
その他の親族	94	5.2%	114	3.8%			
その他	174	9.6%	200	6.6%			
計	1,820	100.0%	3,012	100.0%			



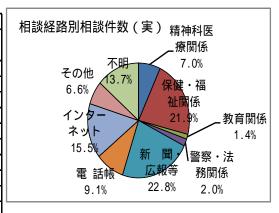
対応別相談件数

	אוים	Ē	延		
対応	件数	率(%)	件数	率(%)	
情報提供	754	41.4%	907	30.1%	
助言・指導	723	39.7%	1213	40.3%	
来所予約	76	4.2%	132	4.4%	
傾聴	267	14.7%	760	25.2%	
計	1,820	100.0%	3,012	100.0%	



相談経路別相談件数

	אוים	Ę	延				
相談経路	件数	率(%)	件数	率(%)			
精神科医療関係	127	7.0%	166	5.5%			
保健・福祉関係	399	21.9%	750	24.9%			
教 育 関 係	25	1.4%	30	1.0%			
警察・法務関係	37	2.0%	50	1.7%			
新聞・広報等	415	22.8%	534	17.7%			
電話帳	166	9.1%	234	7.8%			
インターネット	282	15.5%	346	11.5%			
その他	120	6.6%	158	5.2%			
不 明	249	13.7%	744	24.7%			
計	1,820	100.0%	3,012	100.0%			



相談時間別相談件数

	2/				
相談時間	Pilx	実	延		
们可以时间	件数	率(%)	件数	率(%)	
10分未満	544	29.9%	1,106	36.7%	
10分~30分未満	1,070	58.8%	1,631	54.2%	
30分~60分未満	185	10.2%	248	8.2%	
60分以上	21	1.2%	27	0.9%	
計	1,820	100.0%	3,012	100.0%	

相談対象者の年齢別・性別相談件数

NS EX XII PI	実											
年齢区分		件数		2	率(%)			件数		2	犎(%)	
十座区刀	男	女	不明	男	女	不明	男	女	不明	男	女	不明
0~ 9歳	10	5	0	1.3%	0.5%	0.0%	10	5	0	0.9%	0.3%	0.0%
10~19歳	90	67	4	11.6%	6.8%	6.5%	112	84	5	9.8%	4.7%	6.8%
20~29歳	125	131	1	16.1%	13.4%	1.6%	184	169	1	16.2%	9.4%	1.4%
30~39歳	159	192	2	20.5%	19.6%	3.2%	223	395	2	19.6%	21.9%	2.7%
40~49歳	123	154	1	15.8%	15.7%	1.6%	185	297	1	16.2%	16.5%	1.4%
50~59歳	81	104	0	10.4%	10.6%	0.0%	143	331	0	12.6%	18.4%	0.0%
60歳以上	85	144		10.9%	14.7%	0.0%	108	196	0	9.5%	10.9%	0.0%
不明	104	184	54	13.4%	18.8%	87.1%	174	323	64	15.3%	17.9%	87.7%
計	777	981	62	100.0%	100.0%	100.0%	1,139	1,800	73	100.0%	100.0%	100.0%

相談内容別相談件数

THERE I THE THE TENT OF THE TE		9	Ę	延	
内容	3	件数	率(%)	件数	率(%)
精神的な病気・障害に関す	不安・疑問・対応方法	838	46.0%	1,268	42.1%
ること	診療機関・相談機関	234	12.9%	283	
	家庭内暴力	22	1.2%	28	0.9%
	ひきこもり	20		34	1.1%
	不登校	38		50	
	不適応	4	0.2%	5	0.2%
行動上の問題に関すること	社会的問題行動	18	1.0%	22	0.7%
	食行動の異常	11	0.6%	12	0.4%
	その他の嗜癖	81	4.5%	122	4.1%
		3	0.2%	3	0.1%
	その他	9	0.5%	13	
	家庭内のこと	67	3.7%	99	3.3%
_	友人・近隣・恋人	45	2.5%	58	
対人関係及び心理的なこと	職場内のこと	30	1.6%	37	1.2%
	心理的な相談・自分の性格	9	0.5%	15	
	話したい(頻回利用)	54		485	16.1%
	施設に関すること	6	0.3%	10	0.3%
	経済的なこと	22	1.2%	30	1.0%
制度・福祉的なこと	就労	40		59	
	日常生活	24		46	1.5%
	その他の法・制度	66	3.6%	80	2.7%
教育に関すること	学校	9	0.5%	10	0.3%
	子育て・養育	9	0.5%	11	0.4%
当センターに関すること	当センターに関すること	109	6.0%	163	
その他	その他	52	2.9%	69	
計		1,820	100.0%	3,012	100.0%

(2)メール相談

1)事業の目的

電子メールのメリットを生かした相談を行うことにより、県民が気軽にこころの 悩みや不安について相談できる機会を増やし、それによりこころの健康を回復でき る一助となることを目的として実施する。

2)事業の実績

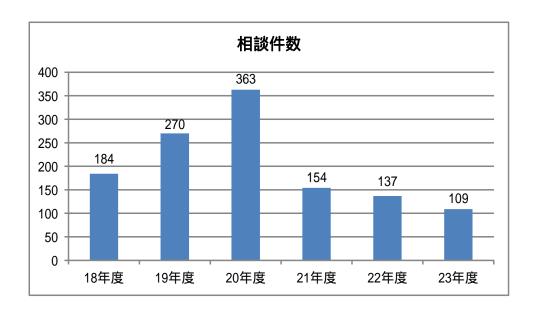
メールの受信は24時間とし、返信は土日祝日を除いた平日に行った。相談の延件数は109件であった。

相談の内容

精神的な病気・障害に関することの「不安・疑問・対応方法」が44.0%で最も多く、対人関係及び心理的なことの「話したい(頻回利用)」が19.3%と、次いで多かった。

受付時間帯

電話相談等相談窓口開設時間外の17時01分~22時00分が34.9%、22時01分~8時59分が24.8%と、全体の6割を占めている。



相談内容別相談件数

相談內容別指談什然相談內容	件数	率(%)	
精神的な病気・障害に関する	不安・疑問・対応方法	48	44.0%
こと	診療機関・相談機関	8	7.3%
	家庭内暴力	0	0.0%
	ひきこもり	1	0.9%
	不登校	0	0.0%
行動上の問題に関すること	不適応	0	0.0%
	社会的問題行動	3	2.8%
	食行動の異常	0	0.0%
	その他の嗜癖	0	0.0%
	虐待	0	0.0%
	その他	0	0.0%
	家庭内のこと	4	3.7%
	友人・近隣・恋人	0	0.0%
対人関係及び心理的なこと	職場内のこと	5	4.6%
	心理的な相談・自分の性格	2	1.8%
	話したい(頻回利用)	21	19.3%
	施設に関すること	0	0.0%
	経済的なこと	0	0.0%
制度・福祉的なこと	就労	0	0.0%
	日常生活	0	0.0%
	その他の法・制度	0	0.0%
教育に関すること	学校	3	2.8%
	子育て・養育	0	0.0%
当センターに関すること	当センターに関すること	8	7.3%
その他	その他	6	5.5%
計		109	100.0%

受付時間帯

受信時間	件数	率(%)
9:00 ~ 12:00	16	14.7%
12:01 ~ 17:00	28	25.7%
17:01 ~ 22:00	38	34.9%
22:01 ~ 8:59	27	24.8%
計	109	100.0%

(3)来所相談

1)事業の目的

県民がこころの悩みについて、面接相談を受け、対処の方法のアドバイスを受けることによって、こころの健康を回復できることを目的として実施する。

2)事業の実績

思春期、依存症、うつ及びひきこもり等専門の相談を医師、保健師、心理士が実施した。延相談件数は147件で、20年度以降、減少している。

なお、専門相談毎の実績は、37ページ以降に再掲する。

相談の来所者

実相談件数を見ると、家族のみが45.0%で最も多く、次いで本人のみが30.3 %、本人と家族が19.3%であった。約半数の相談に本人が来所した。

年齢別の実件数では、30代が21.1%、20代が16.5%であるが、延件数では、20代が23.8%、30代と10代がそれぞれ18.4%となっている。

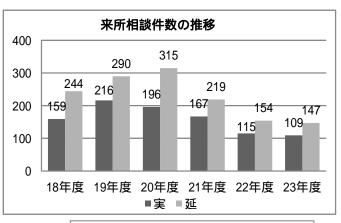
来所経路

初回相談の相談経路は、インターネットが15.6%で最も多く、次に新聞・広報が11.5%、精神科医療関係及びその他の相談機関がそれぞれ8.3%であった。

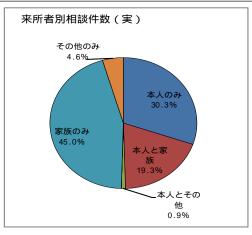
相談の内容

延相談件数を見ると、精神的な病気・障害に関することの「不安・疑問・対応方法」が34.7%で最も多く、「ひきこもり」が10.2%、次いで「心理的な相談・自分の性格」が9.5%であった。

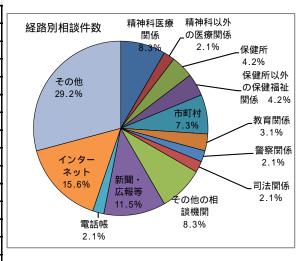
来所相談件数の推移				
年度	実	延		
18年度	159	244		
19年度	216	290		
20年度	196	315		
21年度	167	219		
22年度	115	154		
23年度	109	147		



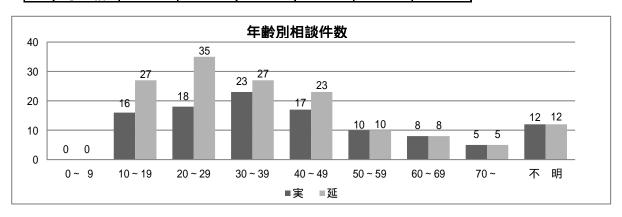
来所者別相談件数					
相談者		実	延		
11日) 秋日	件数	率(%)	件数	率(%)	
本人のみ	33	30.3%	49	33.3%	
本人と家族	21	19.3%	38	25.9%	
本人とその他	1	0.9%	1	0.7%	
本人と家族とその他	0	0.0%	0	0.0%	
家族のみ	49	45.0%	54	36.7%	
その他のみ	5	4.6%	5	3.4%	
計	109	100.0%	147	100.0%	



経路別相談件数(初回のみ)	
経路	件数	率(%)
精神科医療関係	8	8.3%
精神科以外の医療関係	2	2.1%
保健所	4	4.2%
保健所以外の保健福祉関係	4	4.2%
市町村	7	7.3%
教育関係	3	3.1%
警察関係	2	2.1%
司法関係	2	2.1%
その他の相談機関	8	8.3%
新 聞・広 報 等	11	11.5%
電話帳	2	2.1%
インターネット	15	15.6%
そ の 他	28	29.2%
計	96	100.0%



年齢	別相談件数							
	年齢区分	_二 男性		女	女性		計	
	十四〇八	件数	率(%)	件数	率(%)	件数	率(%)	
	0~9	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	
	10 ~ 19	11	18.0%	5	10.4%	16	14.7%	
	20 ~ 29	9	14.8%	9	18.8%	18	16.5%	
	30 ~ 39	15	24.6%	8	16.7%	23	21.1%	
実	40 ~ 49	12	19.7%	5	10.4%	17	15.6%	
~	50 ~ 59	3	4.9%	7	14.6%	10	9.2%	
	60 ~ 69	3	4.9%	5	10.4%	8	7.3%	
	70 ~	3	4.9%	2	4.2%	5	4.6%	
	不明	5	8.2%	7	14.6%	12	11.0%	
	小 計	61	100.0%	48	100.0%	109	100.0%	
	0~9	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	
	10 ~ 19	19	22.4%	8	12.9%	27	18.4%	
	20 ~ 29	19	22.4%	16	25.8%	35	23.8%	
	30 ~ 39	16	18.8%	11	17.7%	27	18.4%	
延	40 ~ 49	17	20.0%	6	9.7%	23	15.6%	
ᄣ	50 ~ 59	3	3.5%	7	11.3%	10	6.8%	
	60 ~ 69	3	3.5%	5	8.1%	8	5.4%	
	70 ~	3	3.5%	2	3.2%	5	3.4%	
	不 明	5	5.9%	7	11.3%	12	8.2%	
	小 計	85	100.0%	62	100.0%	147	100.0%	



相談内容別相談件数						
相談内	 容		5	Ē	3	<u>E</u>
1日 成 73			件数	率(%)	件数	率(%)
 精神的な病気・障害に関すること	不安・疑問・対応		43	39.4%	51	34.7%
	診療機関・相談	幾関	1	0.9%	1	0.7%
	家庭内暴力		3	2.8%	3	2.0%
	ひきこもり		9	8.3%	15	10.2%
	不登校		7	6.4%	9	6.1%
	不適応		1	0.9%	4	2.7%
行動上の問題に関すること	社会的問題行動		6	5.5%	7	4.8%
	食行動の異常		2	1.8%	5	3.4%
	その他の嗜癖		10	9.2%	10	6.8%
	虐待		0	0.0%	0	0.0%
	その他		1	0.9%	1	0.7%
	家庭内のこと		4	3.7%	5	3.4%
	友人・近隣・恋ん	人	1	0.9%	1	0.7%
対人関係及び心理的なこと	職場内のこと		0	0.0%	0	0.0%
	心理的な相談・自分		5	4.6%	14	9.5%
	話したい(頻回和		1	0.9%	2	1.4%
	施設に関するこの	<u> </u>	0	0.0%	0	0.0%
	経済的なこと		1	0.9%	1	0.7%
制度・福祉的なこと	就労		3	2.8%	7	4.8%
	日常生活		0	0.0%	0	0.0%
	その他の法・制度	度	2	1.8%	2	1.4%
 教育に関すること	学校		0	0.0%	0	0.0%
	子育て・養育		0	0.0%	0	0.0%
当センターに関すること	当センターに関す	すること	1	0.9%	1	0.7%
その他	その他		8	7.3%	8	5.4%
計			109	100.0%	147	100.0%

診断	f区分(ICD-10)別相談件数				
	±-A №C		Ę	延	
	診断	件数	率(%)	件数	率(%)
F0	症状性を含む器質性精神障害	3	2.8%	6	4.1%
F1	精神作用物質による障害	18	16.5%	19	12.9%
F2	統合失調症・統合失調症型障害	7	6.4%	7	4.8%
F3	気分障害	3	2.8%	3	2.0%
F4	神経症・ストレス関連障害・身体表現性障害	11	10.1%	17	11.6%
F5	生理的障害・身体的要因に関連した行動	1	0.9%	1	0.7%
F6	成人の人格・行動の障害	3	2.8%	4	2.7%
F7	知的障害	1	0.9%	3	2.0%
F8	心理的発達の障害	3	2.8%	10	6.8%
F9	小児期・青年期の障害	0	0.0%	0	0.0%
その)他	5	4.6%	7	4.8%
診断	f保留・未診断	50	45.9%	65	44.2%
異常	と認めず	4	3.7%	5	3.4%
	計	109	100.0%	147	100.0%

2 アルコール・薬物関連問題事業

(1)依存症相談

1)事業の目的

当センターでは薬物、アルコール等の問題で困っている県民が早期に相談に結び つき、問題の解決が図れるよう、精神科医師による相談を実施している。依存症問 題を持つ当事者の回復はもちろんのことであるが、背景には家族の構造も問題があ るとされており、相談を行うことで本人問題だけでなく、家族の問題ととらえて対 処ができることも目的としている。

2)事業実績

精神科医による相談日を月2回設け、相談を実施した。平成23年度の相談件数は 24件であった。予約件数は約40件であり、その約40%が突然のキャンセルで当日来 所しなかった。予約数に対して、実施件数が少ないのが依存症相談の特徴といえる。

桕	談	仕	迷灯
71	ᄱᄽ	1	- Z X

<u>11110011 9</u>	^							
			相談内容内訳					
	相談件数	違法薬物	処方薬	市販薬	有機溶剤等	アルコール	ギャンブル・借 金・買い物	その他
21年度	41	1	4	0	1	17		18
22年度	32	6	3	0	0	10	10	3
23年度	24	7	1	0	1	10	4	1

(2)依存症者の家族教室

目 的:薬物依存問題を抱える家族が薬物依存症を理解し、家族として本人への 対応方法等を学ぶ。また、自分の意見や考えを述べたり他の人の話を聞く 中で自分の問題を見つめ直すことによって薬物依存症者および家族の問題 解決を促す。薬物以外の依存症者の家族も参加している。

開催:第2火曜日 午後1時30分~4時

内 容:前半は講義、後半はミーティング

従事者:精神科医師、保健師、心理士(嘱託)

開催日	講義テーマ
4月12日	薬物依存とは
	講師:こころの健康センター 医師 神谷早絵子
5月10日	家族の対応
	講師:赤城高原ホスピタル 精神保健福祉士 小河原大輔
6 月14日	当事者からのメッセージ
	講師:日本ダルクアウェイクニングハウス(2人)
7月12日	家族の体験談
	講師:群馬DA(ドラック・アディクション)家族会(2人)

8月9日	家族の対応
	講師:赤城高原ホスピタル 精神保健福祉士 小河原大輔
9月13日	家族ミーティング (フリートーク)
10月11日	薬物依存とは
	講師:こころの健康センター 医師 神谷早絵子
11月8日	家族の対応
	講師:赤城高原ホスピタル 精神保健福祉士 板倉康広
12月13日	家族からのメッセージ
	講師:群馬DA(ドラック・アディクション)家族会(2人)
24年	当事者からのメッセージ
1月10日	講師:群馬ダルク(2人)
2月14日	家族の対応
	講師:赤城高原ホスピタル 精神保健福祉士 板倉康広
3月13日	家族ミーティング(フリートーク)

実施回数	参加者延人数
12回	53人

(3)依存症相談担当者研修

依存症に対する援助についての知識を普及し、相談担当者の相談技術向上と関係 機関の連携を図るために開催した。

1)相談窓口担当者研修

日程	対象	内容・講師等	参 加 人 数
平成23年	保健、医療、	「依存症の理解と対応	
7月8日	福祉、教育、	~地域ができること、病院ができること~」	71名
(金)	司法、警察	特別・特定医療法人群馬会 赤城高原ホスピタル	
	等の関係機	精神保健福祉士 相澤秀子	
	関において	「当事者・家族からのメッセージ」	
	相談に従事	群馬ダルク、日本ダルクアウェイクニングハウ	
	する者	ス、ビック・ラブ・クルー、群馬DA(ドラック・アデ	
		ィクション)家族会	
		「県内薬物乱用状況及び薬物対策事業」	
		県薬務課 麻薬・監視係	

2)依存症相談員ステップアップ研修(2日間コース)

日程	対象	内容・講師等	参 人	加 数
平成23年	保健、医療、	「イントロダクション」		
12月19日	福祉、教育、	こころの健康センター 相談援助係	39	名
(月)	司法、警察	「依存症の病態理解と支援の実際」		
	等の関係機	独立行政法人 国立精神・神経医療研究センター病院		
	関において	医師 小林桜児		
	相談に従事	「司法・行政の対応」		
	する者	県薬務課 麻薬・監視係		
		「ダルクってどんなところ?」		
		日本ダルクアウェイクニングハウス 山本大		
平成23年		「依存症のインテークと治療への導入」		
12月22日		さいたま市こころの健康センター 岡崎直人	33	名
(木)		「模擬ミーティング」		
		群馬ダルク、日本ダルクアウェイクニングハウ		
		ス、ビック・ラブ・クルーの当事者メンバー		

(4)その他

県内における依存症関連問題自助グループや関係機関との連絡調整、助言等を随 時行っている。

3 高次脳機能障害支援事業

(1)高次脳機能障害相談

1)事業の目的

高次脳機能障害は、脳自体が脳血管疾患や事故により直接損傷を受け、言語・思考・記憶・行為・注意等の知的な脳機能の障害により日常生活に支障をきたす。 この障害は外見から見えにくく支援機関が少ないことから、家族の負担も大きいため、家庭生活や社会参加に向けた専門相談を実施する。

2)事業の実績

嘱託精神科医師による来所相談を実施した。相談件数は減少している。 相談件数

	実	延
2 1 年度	1 0	1 4
2 2 年度	6	6
2 3 年度	4	7

(2)高次脳機能障害者と家族の教室

目 的: 当事者とその家族に対して、高次脳機能障害や社会資源に関する知識の

普及、相談、レクリエーション等を実施することにより、社会復帰の促

進を図る。

開 催:毎月2回、第1・第3水曜日 午後1時30分~3時30分

内 容:ミニ講座、認知リハビリテーション、家族ミーティング、レクリエーシ

ョン等

従事者:精神科医師(嘱託)、保健師、心理士(嘱託)、作業療法士(臨時) 高次脳機能障害支援拠点機関支援コーディネーターは毎回参加

開催日 (第1水)	内容	開催日 (第3水)	内容
		4月20日	認知リハビリテーション / 家族ミーティング
		5月18日	ミニ講座「高次脳機能障害とは」
6月1日	認知リハビリテーション / 家族ミーティング	6月15日	ミニ講座「支援拠点機関の活動」
7月6日	認知リハビリテーション / 家族ミーティング	7月20日	軽スポーツ(勤労福祉センター体育館)
8月3日	認知リハビリテーション / 家族ミーティング		
9月7日	ミニ講座「家庭でできる訓練」	9月21日	認知リハビリテーション / 家族ミーティング
10月5日	軽スポーツ(勤労福祉センター体育館)	10月19日	認知リハビリテーション / 家族ミーティング
11月2日	作品作り	11月16日	作品作り
12月7日	認知リハビリテーション / 家族ミーティング	12月21日	認知リハビリテーション / 家族ミーティング
		1月18日	認知リハビリテーション / 家族ミーティング
2月1日	認知リハビリテーション / 家族ミーティング	2月15日	ミニ講座「高次脳機能障害との付き合い方」
3月7日	ミニ講座「就労に向けて」		

参加人数

当事者の年齢・性別

当事者の原因疾患

	実	延
当事者	1 2	1 0 2
家族	8	7 2
計	2 0	174

年齢	男	女
10代	0	0
20代	1	0
30代	3	1
40代	2	0
50代	2	2
6 0 代以上	1	0
計	9	3

原因疾患	人数
脳腫瘍	0
脳出血、脳梗塞	3
くも膜下出血	2
交通事故	5
スポーツ事故	1
その他	1
計	1 2
_	

(3)高次脳機能障害専門研修

高次脳機能障害の専門的知識の普及と支援の質の向上を図るため研修会を実施した。詳細については、16ページに記載。

(4)調査研究

群馬県における高次脳機能障害の支援体制について

- 地域支援ネットワーク構築に向けて -

目的:当センターでは平成14年10月から高次脳機能障害者の社会復帰を目的に当事者と家族の教室及び個別相談を開始した。平成15年10月に「家族会ぐんま」、平成19年4月に「NPO 法人ノーサイド」が発足し、平成22年6月には高次脳支援拠点機関が前橋赤十字病院に設置されたところであるが、当事者の社会活動につながる体制整備はいまだ不充分であることから、日中活動の現況に関する調査を行い、今後の課題を検討した。

方法:自立支援法等で定められた県内の日中活動施設270ヵ所に対し調査票を郵送し、FAXで回収した。(調査期間 平成23年3月11日~3月28日)

結果:90施設から回答があり、高次脳機能障害者を現在受け入れている施設は14ヵ所、過去に受け入れていた施設は20ヵ所であった。今後の受け入れについて、無条件で可能とした施設6ヵ所、条件により可能34ヵ所、受け入れ困難10ヵ所、わからない36ヵ所、無回答4ヵ所であった。受け入れ条件については、自立度・症状の程度17ヵ所、障害区分認定・手帳所持7ヵ所、施設のソフト面6ヵ所であった。課題は、スタッフの知識62ヵ所、スタッフ不足49ヵ所、設備不足35ヵ所であった。支援体制については、本人や家族の相談機関5ヵ所、施設が相談できる場所が37ヵ所であった。知りたいことについては、具体的な支援方法14ヵ所、障害特性5ヵ所であった。

考察:回収率が低いことから、高次脳機能障害に対する関心が低く、取り組みが行われていないことがうかがえる。今後の受け入れについては、施設の定めた条件を満たすこと、症状に応じた対応方法、スタッフが相談できる機関の設置等の課題があることが明らかになった。今後は社会資源の開拓を行うとともに地域の支援ネットワークの構築、支援機関相互の連携・協力体制を整備していく。

4 思春期・ひきこもり支援事業

(1)事業の目的

特定相談指導事業のうち、思春期精神保健に関する相談指導事業として実施する。 思春期精神保健に関する知識の普及や相談等総合的な対策をとることにより、精神発達の途上にある者の精神的健康の保持増進および適応障害の予防と早期発見等 を図る。

(2)事業実績

1)来所相談(思春期相談・ひきこもり相談)

ひきこもり状態については思春期以降も同様な問題が継続しており、思春期特性を持つとされている。そのため青年期についても相談を受けているのが実情である。 思春期に対する専門医師による相談と必要に応じた心理検査の実施により、本人 特性を踏まえながらアドバイスを行っている。

	相談	件数			相	談	内容	<u> </u>		
			ひきこ	もり	不到	登校	発達	障害	その	D他
	実	延	実	延	実	延	実	延	実	延
22年度	38	70	15	28	7	7	9	22	7	13
23年度	29	58	12	17	7	9	6	25	4	7

2)ひきこもりの家族教室

目 的:「ひきこもり」の状態の者の家族支援の一貫として、本人はもとより家族が抱えている「社会生活からの孤立」、「疲労困憊の状態」、「心理的及び活動的にもひきこもってしまっている」等の困難な状況に対し、相談機関として継続的に関わりを持つことと家族同士が自分達の体験を共有することにより孤立感を和らげ、家族自身が元気を取り戻し、相互に援助しあえる場を提供する。

開催:第4木曜日 午後1時30分~4時

内 容:前半は話題提供やグループミーティング

後半は家族だけでフリート - ク「ほっとタイム」

従事者:精神科医師、保健師、心理士(嘱託)

た テロ・ 旧り	^千 17 区阶、
開催日	話題提供
4月28日	・SST「どういう言葉が子供を傷つけてしまうのか」
	・グループミーティング
5月26日	・グループミーティング
6月23日	・SST「" 俺が先に死ぬよ " に返す言葉を見つけたい」
	・グループミーティング
7月28日	・SST「"食事は部屋に運ばないから食卓にきてほしい"と伝えたい」
	・グループミーティング
8月25日	・グループミーティング
	・読み聞かせ「ペンギンのたまごにいちゃん」

9月22日	・「自分自身の目標を考えてみる」
373221	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,
	・グループミーティング
10月27日	・グループミーティング
11月24日	・「受信、処理、送信」というコミュニケーションの考え方
	・グループミーティング
12月22日	・話題提供:こころの健康センター 浅見所長
	「回復に向けて親はどのように見守り支援したらよいか」
	・グループミーティング
2 4 年	・話題提供:こころの健康センター 浅見所長
1月26日	「当事者と家族の関わり方」
	・グループミーティング
2月23日	・来年度教室への希望要望について
	・グループミーティング
3月8日	・グループミーティング
	・「もっと過ごしやすくするために:良いとこ探し」

実施回数	参加者延人数
12回	4 6 人

今年度の取り組み

- ・昨年から実施の「ほっとタイム」について、家族だけのフリートーク時間に設定し、 家族の交流場所を提供する。
- ・昨年から取り入れたSST(生活技能訓練:ソーシャルスキルトレーニング)手法を活用して問題解決に導く。

3)児童思春期講演会

児童思春期をテーマに年間1回「こころの県民講座」として開催した。詳細については、20ページに記載。

5 うつ病対策・自殺防止対策事業

(1)事業の目的

深刻な社会問題となっている自殺を予防するために、自殺に対する正しい知識の普及啓発、自 殺のサインに気づき早期対応するための相談体制の充実、及び自死遺族・自殺未遂者への支援等 の事業を実施する。

(2)事業の実施

1 普及啓発│(1)いのちを支える全国キャラバン「こころといのちのサポートぐんま」

平成 24 年 2 月 26 日 13:30 ~ 16:00

群馬会館大ホールで開催 参加者 341 人

- ・遺族の体験談
- ・シンポジウム「ひとりの命大切ないのち」

シンポジスト 特定非営利活動法人自殺対策支援センターライフリンク代表 清水 康之

> 群馬司法書士会 斎藤 幸光 前橋赤十字病院精神神経科部長 小保方 馨 こころの健康センター医師 木村 貴宏

コーデイネーター こころの健康センター所長 浅見 隆康

・ミニコンサート ワカバ(歌手)

(2)ゲートキーパー手帳を活用した研修会

県内 10 カ所の会場で、民生委員、看護学生等を対象に、ゲートキーパー手帳を活 用した研修会を開催した。平成23年度は507名が受講した。

(3)「自殺予防月間」、「自殺対策強化月間」において、自殺予防の普及啓発を実施

1)いのち支えるキャンペーン・暮らしとこころの総合相談(同時開催)

平成 24 年 3 月 18 日 13:00 ~ 16:00

けやきウォーク前橋1階で開催

前橋市保健所、群馬弁護士会との共催により、自殺予防に関するポスター・パ ネル展示、脳ストレスチェック、いのちの大切さに関するクイズ等を実施した。 また、弁護士による法律相談、保健師による健康相談も併せて行った。

2) 自殺予防月間啓発キャンペーン・自殺対策強化月間啓発キャンペーン

平成23年9月15日、平成24年3月6日

JR 前橋駅北・南口に於いて、前橋市保健所との共催により啓発用リーフレット 等の配布を行った。

3)「市町村への協力依頼」(自殺予防月間)

9月の月間中、パンフレット等の自殺予防啓発物品を配布し、活用を依頼した。

4)パンフレット等の作成

- ・自殺予防パンフレット、睡眠障害予防リーフレット
- ・相談窓口一覧カード入りポケットティッシュ
- ・自殺予防啓発トイレットペーパー
- ・自殺予防啓発ボールペン
- ・自殺予防月間周知横断幕、のぼり旗
- ・「うつ病」パネル作成

5) FMラジオのスポットCM

期間:平成23年8月24日~9月22日

9月の自殺予防月間に、命の大切さや自殺の危機を示すサインに対する気づき を促すスポットCMを実施した。

(4)自殺予防ゲートキーパー手帳作成

自殺防止対策事業における人材育成研修会のテキストとして作成。民生委員をはじめ、保健、福祉、介護等の分野に関わる方を対象としたゲートキーパー養成研修会においてテキストとして使用した。

(5)「自殺予防と遺族支援のための基礎調査」

平成23年度は自死遺族の協力を得ることができなかったため実施なし。

2 相談体制 の充実

2 相談体制 (1) こころの健康相談統一ダイヤル 0570-064-556

平成 23 年 9 月 1 日から、全国共通の電話番号により、自殺危機が高まっている人に対し、傾聴することで自殺念慮を軽減、回避することを目的とした電話相談を新たに開始した。

平成 23 年 9 月から平成 24 年 3 月末までの相談 82 件

(2) うつに関する来所相談

毎月第1木曜日 相談者数5人

(3)家族のためのうつ病セミナー

平成 23 年 11 月 24 日、12 月 8 日、12 月 15 日 (3 日間) 実 4 人 延 9 人参加

(4) CRP

平成23年度実績なし。

(5)「多重債務者相談会」の実施

消費生活課と共催で16回実施。こころの健康相談 57人

3 自殺未遂 (1) 自死遺族相談の実施

者・自死遺|

毎月第1火曜日(所内) 相談者 14人

(2) 自死遺族交流会の開催

毎月第2金曜日 参加者数 実17人 延45人

(3)自殺未遂者支援事業

救急指定病院との連携による未遂者支援(情報提供8件) 内訳 支援会議開催により、継続指導実施:2件

転院、施設入所、他機関へつながった事例:2件 本人拒否により支援につながらなかった事例:4件

4 人材育成 (1)ゲートキーパー養成研修(自殺危機初期介入スキルワークショップ)

ルーテル学院大学の自殺危機初期介入スキル研究会の協力を得て、相談業務に従事 する保健福祉関係職員を対象に、ロールプレイを用いた参加型の実践的なワークショ ップを実施した。

- ・平成23年7月14日 会場:伊勢崎保健福祉事務所 参加者21人
- ・平成23年10月11日 会場: 利根沼田県民局 参加者20人
- ・平成23年10月31日 会場:渋川合同庁舎別館 参加者19人
- ・平成 23 年 11 月 17 日 会場: こころの健康センター 参加者 21 人

(2)かかりつけ医うつ病対応力向上研修会

平成 24 年 2 月 19 日 13:00 ~ 18:35

群馬県庁2階ビジターセンターで開催

対象者:かかりつけ医(開業医、勤務医及び産業医)51名

講義内容:「うつ病の基礎知識」、「うつ病と認知症」、「近年のうつ病や不安障害へ

の治療法」、「かかりつけ医、産業医と精神科医の連携について」

第5 その他

1 東日本大震災対応

平成23年3月11日に宮城県沖を震源として東日本大震災が発生した。

群馬県ではこの災害に際して、被災直後から各種分野で関係機関と合同で支援を実施した。その中で、特にこころのケアに関する支援について概略を以下に記載する。

(1) 群馬県心のケアチームの派遣

1)宮城県石巻市への「群馬県心のケアチーム」の活動

派遣期間:平成23年3月26日~3月30日(4泊5日1班)

派遣職員: 当センター(医師1名、保健師1名)

県立精神医療センター(看護師1名、臨床心理士1名)

県障害政策課(事務1名)

活動内容:石巻市内、牡鹿半島の避難所の巡回相談、診療及び家庭訪問

活動実績:延べ件数 相談 390件 薬の処方 76件

2)福島県への「群馬県心のケアチーム」の活動

派遣期間:平成23年4月11日~6月10日(4泊5日8班)

派遣職員: 当センター(保健師1名、事務2名)

県立精神医療センター(医師3名、看護師4名、臨床心理士1名、

精神保健福祉士1名、事務2名)

群馬大学医学部附属病院(医師3名、看護師3名)

県内精神科病院(医師2名、看護師8名、臨床心理士2名、

精神保健福祉士4名)

県障害政策課等(事務4名)

活動内容: 郡山市、須賀川市、原発関連の避難所の巡回相談

保健センターでの心の相談、健康教育

中学校で事例相談

活動実績:延べ件数 相談 895件 薬の処方 167件

(2) 群馬県内避難者に関する情報収集と支援

東日本大震災における県内避難者に関する地域活動について各保健福祉事務所から情報収集するとともに、保健福祉事務所、児童相談所、精神科病院からの個別の相談に対応した。

学会発表・調査研究

1 学会発表等一覧

平成23年度中に発表を行った主な各種学会等は下表のとおりである。

浅見隆康、高橋博之、神谷早絵子、木村貴宏、後藤清乃 群馬県精神科救急情報センター事例検討会議の役割 第47回全国精神保健福祉センター 研究協議会 (秋田市,2011.10)

上村純江、白井久美子、大友由香、後藤清乃、宮永和夫、浅見康隆 こころの健康センターにおける若年認知症家族教室の取り組み 第70回日本公衆衛生学会 (秋田市,2011.10)

木村貴宏、神谷早絵子、相原雅子、浅見隆康、大舘太郎、須藤 哲、青山義之、高橋啓介 精神科救急で関与した重症身体合併症患者の一例 第19回日本精神科救急学会 (宮崎市, 2011.10)

木村貴宏、神谷早絵子、相原雅子、浅見隆康、芦名孝一 措置移送センターによる「行政型アウトリーチ活動」の実践と意義 ~治療継続性が改善した「通報リピーター」の事例から 第107回日本精神神経学会 (東京, 2011.10)

浅見隆康、藤倉弘正、中島基彰、石関富美子、真坂 隆、飯塚 忍、須藤友博 群馬SST広流会の活動状況 第16回SST普及協会学術集会 (長崎市,2011.12)

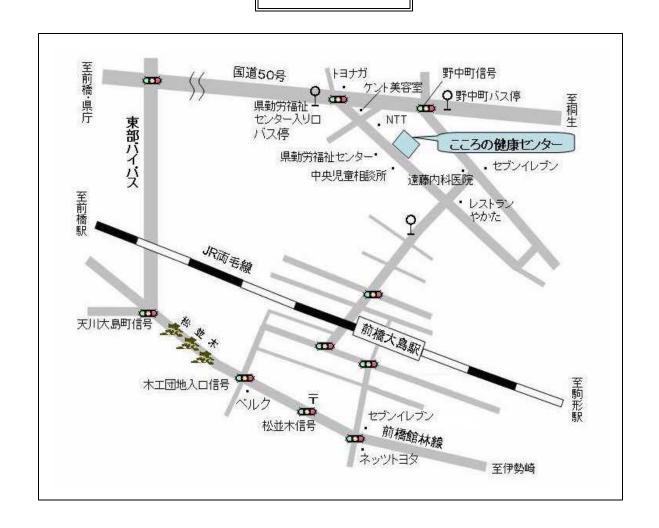
吉田亜矢子、丹羽由香里、依田裕子、後藤清乃、宮永和夫、浅見隆康 高次脳機能障害者と家族の教室の実態と課題 第1回日本保健師学術集会 (東京,2012.3)

2 論文

浅見隆康:

SSTとは?その発展の歴史は? シンポジウム 活用SST 医師が知っておきたいSSTの適応と効果 精神神経学雑誌 SS310-315

案内図



交 通 案 内

- ・JR前橋大島駅北口から徒歩15分
- ・JR前橋駅北口から永井バス

「東大室線」利用の場合

群馬県勤労福祉センター入口下車

徒歩3分

2011年度(平成23年度)

こころの健康センター所報 (第23号)

平成24年11月 発行

編集・発行 群馬県こころの健康センター

群馬県前橋市野中町368

電 話:027(263)1166

FAX:027(261)9912

ホームページアドレス: http://www.pref.gunma.jp

e-mail kokoro@pref.gunma.lg.jp